

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長

殿

厚生労働省保険局医療課長
（公印省略）

使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部改正等について

使用薬剤の薬価（薬価基準）（平成20年厚生労働省告示第60号。以下「薬価基準」という。）及び療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等（平成18年厚生労働省告示第107号。以下「揭示事項等告示」という。）を、それぞれ平成29年厚生労働省告示第33号及び平成29年厚生労働省告示第34号をもって改正し、いずれも平成29年2月15日から適用することとしたところですが、その概要は下記のとおりですので、貴管下の保険医療機関、審査支払機関等に対して周知徹底をお願いします。

記

1 薬価基準の一部改正について

- (1) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号。以下「医薬品医療機器等法」という。）の規定に基づき製造販売承認され、薬価基準への収載希望があった医薬品（内用薬10品目及び注射薬7品目）について、薬価基準の別表に収載したものであること。
- (2) (1)により薬価基準の別表に収載されている全医薬品の品目数は、次のとおりであること。

区分	内用薬	注射薬	外用薬	歯科用薬剤	計
品目数	10,067	3,962	2,452	28	16,509

2 揭示事項等告示の一部改正について

新医薬品（医薬品医療機器等法第14条の4第1項第1号に規定する新医薬品をいう。）については、揭示事項等告示第10第2号(1)に規定する新医薬品に係る投薬期

間制限（14日分を限度とする。）が適用されるが、揭示事項等告示の改正によって、新たにヤーズフレックス配合錠が当該制限の例外とされた。

3 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について

(1) ヤーズフレックス配合錠

- ① 本製剤の効能・効果は、「子宮内膜症に伴う疼痛の改善」及び「月経困難症」であること。
- ② 本製剤が避妊の目的で処方された場合には、保険給付の対象とはしないこと。

(2) ジメンシー配合錠

本製剤の効能・効果は「セログループ1（ジェノタイプ1）のC型慢性肝炎又はC型代償性肝硬変におけるウイルス血症の改善」であることから、慢性肝炎を発症していないC型肝炎ウイルス感染者及び非代償性肝硬変患者には使用しないこと。

(3) オビドレル皮下注シリンジ250 μ g

- ① 本製剤は、「視床下部一下垂体機能障害に伴う無排卵又は希発排卵における排卵誘発及び黄体化」の効能・効果に使用した場合に限り算定できるものであること。
- ② 本製剤は、「特掲診療料の施設基準等」（平成20年厚生労働省告示第63号）別表第九に掲げる「性腺刺激ホルモン製剤」に該当するが、「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」（平成28年3月4日保医発0304第3号）別添1第2章第2部第2節第1款C101在宅自己注射指導管理料（1）のとおり、「診療報酬の算定方法」（平成20年厚生労働省告示第59号）別表第一医科診療報酬点数表区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定できないものであること。

(参考)

薬価基準告示

No	薬価基準名	成分名	規格単位	薬価(円)
1	内用薬 オテズラ錠10mg	アプレミラスト	10mg 1 錠	324.20
2	内用薬 オテズラ錠20mg	アプレミラスト	20mg 1 錠	648.40
3	内用薬 オテズラ錠30mg	アプレミラスト	30mg 1 錠	972.60
4	内用薬 ジメンシー配合錠	ダクラタスビル塩酸塩／アスナプレビル／ベクラピル塩酸塩	1 錠	11,528.80
5	内用薬 テクフィデラカプセル120mg	フマル酸ジメチル	120mg 1 カプセル	2,037.20
6	内用薬 テクフィデラカプセル240mg	フマル酸ジメチル	240mg 1 カプセル	4,074.40
7	内用薬 ベムリディ錠25mg	テノホビル アラフェナミドフマル酸塩	25mg 1 錠	996.50
8	内用薬 ヤーズフレックス配合錠	ドロスピレノン／エチニルエストラジオール ベータデクス	1 錠	275.00
9	内用薬 リアメット配合錠	アルテメテル／ルメファントリン	1 錠	242.30
10	内用薬 リンゼス錠0.25mg	リナクロチド	0.25mg 1 錠	92.40
11	注射薬 オビドレル皮下注シリンジ250 μ g	コリオゴナドトロピン アルファ (遺伝子組換え)	250 μ g0.5mL1筒	2,910
12	注射薬 キイトルーダ点滴静注20mg	ペムブロリズマブ (遺伝子組換え)	20mg0.8mL 1 瓶	84,488
13	注射薬 キイトルーダ点滴静注100mg	ペムブロリズマブ (遺伝子組換え)	100mg 4 mL 1 瓶	410,541
14	注射薬 パーサビブ静注透析用2.5mg	エテルカルセチド塩酸塩	2.5mg 2 mL 1 瓶	873
15	注射薬 パーサビブ静注透析用 5 mg	エテルカルセチド塩酸塩	5 mg 2 mL 1 瓶	1,283
16	注射薬 パーサビブ静注透析用10mg	エテルカルセチド塩酸塩	10mg 2 mL 1 瓶	1,885

No	薬価基準名	成分名	規格単位	薬価(円)
17 注射薬	モゾビル皮下注24mg	プレリキサホル	24mg1.2mL 1 瓶	581,972